

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	市有林造成事業			事業コード	0668
所属コード	142000	課等名	農林部 林政課	係名	森林管理係
課長名	高橋 山雄	担当者名	松舘 光人	内線番号	6057
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	活力ある産業の振興	コード	5
	施策	活力ある農林業の振興	コード	1
	基本事業	生産基盤の整備	コード	2
予算費目名	一般会計 6 款 2 項 3 目 市有林造成事業(補助) (001-01) 一般会計 6 款 2 項 3 目 市有林造成事業(単独) (001-02)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰越 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	不明年度
根拠法令等	森林法, 森林・林業基本法, 分収林特別措置法, 国有林野の経営管理に関する法律			

(2) 事務事業の概要

盛岡市（玉山総合事務所が経営する森林を除く）が経営する森林について，生産性の向上と，公益性機能の充実を図るため，公有林経営計画に基づき，保育や間伐等の森林施業を行うもの。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

戦後，基本財産の造成と森林経営の模範となるため開始された。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 23 年の森林法の改正により，平成 24 年度より森林の機能別ゾーン区分が 3 機能区分から 5 機能区分へとされることになり，それぞれのゾーンごとに伐採が制限され，植栽ルールが強化されるなど，従来の単純皆伐から択伐，長伐期施業及び複層林施業等のより環境に配慮した施業が求められるようになった。これにより，林業生産コスト上昇の要因が生じている。また，国産材の価格については，木材輸入量の減少及び輸入木材の価格上昇の影響で，一時，若干の上昇は見られたものの，世界的な経済不況により下落し，先行きが不透明な状況であったが，その後東日本大震災の影響により更に不透明な状況となっている。

2 事務事業の実施状況（Do）・・・・・・・・・・・・・・・・

（1）対象（誰が、何が対象か）

市有林（直営林）

市行造林（分収林）

部分林（国との分収林）

（2）対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 公有林経営計画上の森林施業の計画面積	ha	277	283	273	260	300
B						
C						

（3）24 年度に実施した主な活動・手順

- ・公有林経営計画（森林経営計画）に基づき、経営森林の計画的な森林施業を行う。
- ・造林，下刈，除伐，つる駆除，枝打，間伐等の作業を実施する。

（4）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 市有林内の森林施業実施面積	ha	299	277	273	260	300
B						
C						

（5）意図（対象をどのように変えるのか）

森林施業の実施により，市有林資源の質的向上による基本財産の造成と森林の公益的機能の維持増進を図る。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 市有林内の森林施業実施面積／ 公有林経営計画森林施業計画面積	☐ 上げる ☐ 下げる ■維持	%	107.9	97.9	100	95.2	100
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	① 国	千円	22,734	33,248	11,397	16,778
	② 県	千円	4,008	2,704	3,799	3,436
	③ 地方債	千円	34,200	33,400	34,700	27,900
	④ 一般財源	千円	9,449	9,116	9,458	8,264
	⑤ その他()	千円	711	2,143	2	1,860
	A 小計 ①～⑤	千円	71,102	80,611	59,356	58,238
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	4,000	4,000	4,000	4,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	16,000	16,000	16,000	16,000
計	トータルコスト A+B	千円	87,102	96,611	75,356	74,238
備考						

3 事務事業の評価（See）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている

理由：森林施業を計画的に実施することによって、基本財産の造成及び森林の公益的機能の維持増進が図られる。これによって、民有林経営の模範を示すことになり、民有林経営の生産性を向上させることにつながる。また、公益的機能の維持増進により生活環境の改善に結びつく。

② 市の関与の妥当性

妥当である

理由：市が経営する公有林（市有林，市行造林，部分林）の森林施業については，公有林経営計画，市行造林契約及び部分林設定契約等に基づいて市が行うべきものである。また，森林の持つ公益的機能の効用は，広く一般市民が享受することになる。

③ 対象の妥当性

現状で妥当である

理由：公有林として経営できる森林の所有形態としては、現状以外に考えられない。また、規模の拡大については、現在の林業情勢を考慮すると困難である。

④ 廃止・休止の影響

影響がある

その内容：木材価格の低迷により、民有林の森林施業が遅れている。市有林においても、適切な管理が行われなくなった場合、森林整備の遅れが進み、森林が荒廃することになる。また、市行造林契約を破棄することになり、契約相手（土地所有者）への損害の賠償が必要になる。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

向上余地がある

その内容：利用間伐の時期を迎えている林分について、平成19年度に作成した「利用間伐林分調査実施計画（5ヶ年計画）」に基づき林分調査を実施し、計画的に路網整備および利用間伐を行うことにより、少しずつでも収入を確保しながら、森林の保育を進めることができる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

事業費を削減できる余地はない。その理由は、広大な市有林を森林の成長に合わせて長期間にわたり整備する必要があることから、公有林経営計画（森林経営計画）に基づいて行うもので、年度ごとの増減はあっても全体での削減はできないためである。

また、人件費を削減できる余地もない。その理由は、現在も最低限の職員体制であるためである。また、数年後から始まる主伐に備えて、これに対応した人員体制の充実が必要である。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

利用間伐の時期を迎えている森林について、平成19年度に作成した「利用間伐林分調査実施計画（5ヶ年計画）」に基づき林分調査を実施し、計画的に路網整備および利用間伐を行うことにより、少しずつでも収入を確保しながら、森林の保育を進めることができる。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

林分調査について、対象箇所が多く、また、1林分当りの調査にも相当の時間と労力を要することから、対象林分を5ヶ年に分けて調査することとし、調査した年度ごとに間伐を実施する。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

利用間伐はもちろんのこと、市行造林の満期など、主伐時期が近くなっており、その体制も考え方を整理しておく必要がある。

利用間伐においては、補助制度の変更により、スギの素材生産方式による売り払いを行ったが、価格の低下を招く場合があるなど難しいことが分かったので、研究する必要がある。